

佐賀県選挙管理委員会告示第三十七号

平成二十一年八月三十日執行の衆議院比例代表選出議員の選挙において、投票所内の投票の記載をする場所における衆議院名簿届出政党等の名称及び略称の掲示並びに投票所内のその他の適当な箇所における衆議院名簿届出政党等の名称及び略称並びに衆議院名簿登載者の氏名及び当選人となるべき順位の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成二十一年八月十八日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

- 一 場所 佐賀県庁（選挙管理委員会室）
- 二 日時 平成二十一年八月十八日 午後六時